

調査活動報告書

白石市議会改革特別委員会

平成 2 7 年 6 月
(第 4 1 5 回定例会)

目 次

- 1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2. 特別委員会の概要・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 3. 特別委員会開催日程・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
- 4. 改革項目の検討結果・・・・・・・・・・・・ 5 ページ
- 5. 特別委員会からの提言・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
- 6. むすびに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ

1. はじめに

近年、我が国は、急激な人口減少と少子高齢化の到来など、厳しい課題に直面しております。地方自治体は様々な手法により、これらの課題に積極的に対応することが求められています。こうした中、地方分権の進展に伴い、地方自治体の意思決定機関として、また、執行機関を監視する機関として、地方議会が、政策形成、多様な市民の意見の集約・反映・調整などを通じ、その役割を十分に発揮することがますます重要になっています。

このことから、白石市議会では議会基本条例を策定し、議会が市民の思いを十分に汲み取り、開かれた信頼される議会となるため、平成25年12月18日に議会改革特別委員会を設置し、およそ1年6ヶ月にわたり改革項目について調査・検討を行ってきましたので、その結果について報告します。

2. 特別委員会の概要

(1) 特別委員会の名称 議会改革特別委員会

(2) 委員の定数 6名

(3) 付議事件 ① 議会基本条例の策定に関すること
② その他議会改革に関すること

(4) 委 員

委員長	小川正人
副委員長	山谷清
委員	澁谷政義
委員	管野恭子
委員	佐久間儀郎
委員	山田裕一

3. 特別委員会開催日程

特別委員会設置後 27 回にわたり検討を行いました。基本条例策定に当たっては、公益財団法人東京財団・中尾修研究員を講師に迎えての研修会を、2 度開催するほか、平成 26 年 10 月に開催した議会基本条例市民フォーラムにおいては、市民代表とのパネルディスカッションを行うなど、議会改革の必要性や議会基本条例についての認識を市民を交えながら議会全体で深めてきました。

(1) 特別委員会開催日

	日 程	議 題
第 1 回	平成25年12月18日	・ 正副委員長の互選について
第 2 回	平成26年1月10日	・ 特別委員会の運営について ・ 今後の予定と条例検討方法について ・ その他の検討項目について
第 3 回	平成26年1月23日	・ 一般質問における一問一答のあり方について ・ 分科会のあり方（討論と採決）について ・ 今後の予定と条例検討方法について
第 4 回	平成26年2月12日	・ 条例素案策定①
第 5 回	平成26年3月3日	・ 全議員による意見交換会について ・ 条例素案策定②
第 6 回	平成26年3月24日	・ 条例素案策定③ ・ 2 月議会（一問一答及び分科会）の検証
第 7 回	平成26年4月2日	・ 条例素案策定④
第 8 回	平成26年4月11日	・ 条例素案策定⑤ ・ 議会中継のインターネット配信について
第 9 回	平成26年4月18日	・ 条例素案策定⑥
第 10 回	平成26年5月15日	・ 全議員による意見交換会について ・ 条例素案策定⑦ ・ 大規模災害時における議員行動マニュアルについて

	日 程	議 題
第 1 1 回	平成26年6月9日	・ 基本条例運用基準等の作成について①
第 1 2 回	平成26年6月20日	・ 基本条例運用基準等の作成について②
第 1 3 回	平成26年7月18日	・ 基本条例運用基準等の作成について③
第 1 4 回	平成26年7月29日	・ 基本条例運用基準等の作成について④
第 1 5 回	平成26年9月4日	・ 議会基本条例素案の修正について ・ 基本条例運用基準等の作成について⑤
第 1 6 回	平成26年9月12日	・ 議会基本条例素案の修正について ・ 基本条例運用基準等の作成について⑥
第 1 7 回	平成26年9月16日	・ 基本条例運用基準等の作成について⑦
第 1 8 回	平成26年11月10日	・ パブリックコメントの結果について ・ 市民フォーラムでの意見等について ・ 執行部側との協議での意見について
第 1 9 回	平成26年11月14日	・ 基本条例制定後の議会運営についての検討 ・ 基本条例制定に伴う関係規則等の整備について
第 2 0 回	平成26年12月5日	・ 提出議案書の最終確認 ・ 提案理由の確認
第 2 1 回	平成27年1月26日	・ 議会基本条例策定後の議会改革の取り組み
第 2 2 回	平成27年2月25日	・ 新たな議会改革項目の策定
第 2 3 回	平成27年3月18日	・ 議案書・予算書をホームページに掲載する。 ・ 議長交際費をホームページで公開する。 ・ 行政視察、政務活動費による研修などの各議員の報告書をホームページで公開する。 ・ 議会に対する意見や感想の随時受け付け ・ 公式行事への正副議長欠席時の対応
第 2 4 回	平成27年4月13日	・ 議案書・予算書をホームページに掲載する。 ・ 新たな議会改革の体制づくり ・ 常任委員会・特別委員会のあり方 ・ 会派代表者選出の際の正副議長の取り扱い

	日 程	議 題
第 2 5 回	平成27年5月15日	・ 全員協議会のあり方 ・ 新たな議会改革の体制づくり ・ 常任委員会・特別委員会のあり方 ・ 専門家による研修会の開催 ・ 新人議員への研修会
第 2 6 回	平成27年5月20日	・ 基本条例運用基準の改正案について ・ 議会広報委員会に関する規程案について ・ 政策企画調整会議、議会改革推進会議、議会広報委員会の構成員について
第 2 7 回	平成27年6月3日	・ 議会改革特別委員会最終報告書について

(2) 委員長報告

報告定例会	主な報告内容
第 4 1 0 回定例会 (平成26年6月9日)	・ 議会基本条例素案策定について ・ 分科会のあり方 ・ 一般質問における一問一答のあり方 ・ 議会中継のインターネット配信 ・ 大規模災害時における議員行動マニュアルの策定

(3) 議会改革に関する議員意見交換会開催日

	日 程	議 題
第 1 回	平成26年2月13日	・ 議会基本条例策定に係る経過報告について ・ 一般質問における一問一答のあり方について ・ 分科会のあり方（討論と採決）について
第 2 回	平成26年4月28日	・ 議会基本条例策定に係る経過報告について ・ 議会中継のインターネット配信について
第 3 回	平成26年7月25日	・ 議会基本条例策定に係る経過報告について

	日 程	議 題
第 4 回	平成26年8月18日	・ 白石市議会基本条例素案について
第 5 回	平成26年9月22日	・ 白石市議会基本条例素案（修正版）について ・ 白石市議会基本条例運用基準等について
第 6 回	平成26年11月21日	・ パブリックコメント等の結果について ・ 基本条例制定に伴う関係規則等の整備について ・ 基本条例制定後の議会運営について
第 7 回	平成27年4月24日	・ 議案書・予算書をホームページに掲載する。 ・ 議長交際費をホームページで公開する。 ・ 行政視察、政務活動費による研修などの各議員の報告書をホームページで公開する。 ・ 新たな議会改革の体制づくり ・ 常任委員会・特別委員会のあり方 ・ 会派代表者選出の際の正副議長の取り扱い ・ 公式行事への正副議長欠席時の対応
第 8 回	平成27年5月27日	・ 全員協議会のあり方 ・ 常任委員会の再編について ・ 議会広報委員会に関する規程案について ・ 政策企画調整会議、議会改革推進会議、議会広報委員会の構成員について ・ 議会改革推進会議設置要綱案について

4. 改革項目の検討結果

(1) 議会基本条例の策定

分権と自治の時代にふさわしい議会の役割と議会に関する基本的事項、議会及び議員の活動原則を明文化し、市民福祉の向上と市勢伸展のため、第413回定例会（平成26年12月）において白石市議会基本条例を制定しました。

(2) 一般質問における一問一答のあり方

第408回定例会（平成26年2月）から、一般質問の方式を一問一答に統一すること。また、質問者は登壇せずに、質問者席において質問毎に、質問と答弁を繰り返すこととしました。

(3) 本会議における質疑回数制限について

議案の審議は、市民にわかりやすい議会運営を目指すため、第410回定例会（平成26年6月）から本会議における質疑応答を含め、すべて一問一答方式で行うこととしました。

(4) 分科会のあり方

政策決定過程が市民に見えるよう、ネット中継を行う本会議場での審議を重視するため、第414回定例会（平成27年2月）から当初予算審査における分科会付託は行わないこととしました。

(5) 議会中継のインターネット配信

本会議等における審議の様子は、USTREAM（ユーストリーム）による動画配信サービスを活用したネット中継を、第413回定例会（平成26年12月）から行うこととしました。

(6) 大規模災害時における議員行動マニュアルの策定

大規模災害発生時の議員の行動について、基本方針を定めるほか、議長、副議長の対応並びにその他議員の対応と全議員の連絡体制を整備しました。

(7) 議案書・予算書をホームページに掲載する。

市民が議会中継を視聴する際に活用できるよう議案書、予算書等を第415回定例会（平成27年6月）から議会のホームページに掲載することとしました。

(8) 議長交際費をホームページで公開する。

平成27年度から、議長交際費の支出状況をホームページで公開することとしました。

(9) 行政視察、政務活動費による研修などの各議員の報告書をホームページで公開する。

常任委員会が行う行政視察、政務活動費を使った研修や視察並びに市町村アカデミーでの議員研修の報告は、平成27年度から、各議員の報告書をホームページに掲載することとしました。

(10) 議会に対する意見や感想の随時受け付け

議会に対する市民の質問や疑問、ご意見等を電子メール、郵便、FAXで随時募集するためのページを議会ホームページに掲載しました。

(11) 公式行事への正副議長欠席時の対応

公式行事等へ正副議長が出席できない場合、関係する常任委員会の委員長又は副委員長が、議会を代表して出席することを申し合わせとしました。

(12) 会派代表者選出の際の正副議長の取り扱い

会派代表者会議に出席する代表者の選出は、正副議長を除いた議員の中から選出することを申し合わせとしました。

(13) 全員協議会のあり方

全員協議会の開催場所は、全て本会議場で行うこととし、市長側、議会側からのいずれの協議案件であっても公開とすることとしました。

ただし、会派代表者会議に諮って非公開とした場合を除きます。

5. 特別委員会からの提言事項

これまでの特別委員会における調査・検討から、議会の機能強化を図るため、次に掲げる事項について提言します。

(1) 常任委員会のあり方

常任委員会における審査及び調査に係る適正な人数の検討並びに予算に占める各所管事項の割合等の検討から、現在ある総務財政常任委員会と建設産業常任委員会を統合し、総務産業建設常任委員会に、教育民生常任委員会を厚生文教常任委員会の2委員会とし、定数をそれぞれ現在の6名から9名とすること。

(2) 特別委員会のあり方

特定の事案に対し臨時的に設けられるのが特別委員会の設置の趣旨であることから、改選後の社会情勢に特段の変化等がなければ、現在の主要幹線街路等建設促進特別委員会、河川環境保全対策特別委員会及び議会広報特別委員会は設置しないこと。

(3) 議会広報の充実強化

現在の議会広報特別委員会については、議会基本条例の規定に基づき、新たに委員9名で構成する「議会広報委員会」として、地方自治法第100条第12項の規定により設置すること。

(4) 新たな議会改革の体制づくり

議会基本条例に基づき、議会のあり方について調査研究を行い、不断の議会改革を行うため、新たに委員8名以内で構成する「議会改革推進会議」として、地方自治法第100条第12項の規定により設置すること。

(5) 未検討の改革検討項目について

これまで議会改革特別委員会において、調査・検討を行ってきた「改革

検討項目」のうち、未検討のもの又は継続検討としたものについては、その調査・検討を議会改革推進会議へ引き継ぐこと。

6. むすびに

白石市議会の議会改革への道のりは、平成24年3月に任意設置された本特別委員会の前身ともいえる「議会改革検討委員会（幹事会）」から始まります。会議の開催回数は、本特別委員会における検討も含めると48回に及びます。

これまで議会改革の検討過程においては、様々な問題や課題に直面しましたが、その都度、委員間で議論を重ね、また全議員で意見を交換しながら前へ進んできました。

そして、本特別委員会の大きな目的でありました「白石市議会基本条例」が平成26年12月定例会において成立し、議会改革の進むべき道筋を示すことができました。

しかしながら、この条例の制定によって、議会改革は終わるわけではなく、議会は常に社会情勢の変化を勘案しながら、市民目線による不断の改革を行っていく必要があります。

そのために議会が、今後も継続して議会改革を推進させ、さらなる市民福祉の向上と市勢の伸展に寄与することを求めまして、本特別委員会の最終報告とします。